



茨城県報

第 1 4 2 5 号

平成14年12月16日

月 曜 日

目 次

規 則

ページ

茨城県飼料検定条例施行規則の一部を改正する規則 (畜産課) 1

告 示

医療機関の指定及び辞退 (保健予防課) 3

指定居宅サービス事業者の指定 (2件) (高齢福祉課) 7

指定居宅介護支援事業者の指定 (高齢福祉課) 7

指定施設サービス等の指定 (高齢福祉課) 7

大規模小売店舗の変更の届出 (2件) (商業流通課) 8

大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (2件) (商業流通課) 11

保安林の指定 (林業課) 23

道路の区域の決定 (道路維持課) 24

道路の区域の変更 (5件) (道路維持課) 25

土地区画整理組合の事業計画の変更の認可 (都市整備課) 27

土地改良区の解散に伴う清算人の就任 (土地改良事務所) 27

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告 (生活文化課) 28

特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告 (生活文化課) 28

争議行為の予告通知の公表 (労働政策課) 29

平成15年度茨城県県立職業能力開発校訓練生の入学選考 (職業能力開発課) 29

家畜伝染病の発生及び転帰の報告 (畜産課) 30

建築許可に関する意見の聴取 (建築指導課) 31

軽油引取税に係る免税証の無効 (県税事務所) 31

規 則

茨城県規則第80号

茨城県飼料検定条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県飼料検定条例施行規則の一部を改正する規則

茨城県飼料検定条例施行規則（昭和54年茨城県規則第17号）の一部を次のように改正する。

第 2 条を次のように改める。

(検定の申請)

第 2 条 条例第 2 条の規定による申請は、飼料検定申請書（様式第 1 号）により行うものとする。

2 飼料検定申請書の提出部数は、正本 1 部及び副本 1 部とする。

第 4 条中「検定結果の」を削り、「様式第 2 号の飼料検定結果通知書」を「飼料検定結果通知書（様式第 2 号）」に改める。

第 5 条を次のように改める。

(変更の届出)

第 5 条 条例第 3 条の規定による公定規格に適合する旨の通知を受けた者は、次に掲げる事項に変更があつたときは、その日から 2 週間以内に、その旨を書面により知事に届け出なければならない。

- (1) 氏名又は住所（法人にあつては、名称、代表者の氏名又は主たる事務所の所在地）
- (2) 飼料を製造する事業場の名称又は所在地
- (3) 飼料の製造方法

様式第 1 号中「張り付け箇所」を「はり付け欄」に、「茨城県肥飼料検査所長」を「茨城県知事」に、「氏名」

」を「氏名」 印」に、「飼料の製造事業場」を「飼料を製造する事業場」に、「張り付ける」を

「はり付ける」に、

「

原材料名	配合割合	可消化粗たん白質	可消化養分総量	代謝エネルギー	備考
	%	%	%	(1 kg 中の Kcal)	

を

」

「

原材料名	配合割合	可消化養分総量	代謝エネルギー	備考
	%	%	Kcal / kg	

に、

」

「 2 保証成分量等

区 分	粗たん白質	粗脂肪	粗繊維	粗灰分	カルシウム	りん	可消化粗たんばく質	可消化養分総量	代謝エネルギー
保証成分量	%	%	%	%	%	%	%	%	Kcal / kg
検 定 結 果									

を

」

「2 保証成分量

区 分	粗たん 白 質	粗脂肪	粗繊維	粗灰分	カルシ ウム	り ん	可消化 養分総 量	代謝エネ ルギー
保証成分量	%	%	%	%	%	%	%	Kcal / kg

に、

「(1) 各原料の可消化粗たん白質、可消化養分総量及び代謝エネルギーは、昭和51年農林省告示第757号（飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則第26条の規定に基づき検定の方法を定める件）第2に規定するところにより算定する。

(2) 検定結果の欄は、記入しないこと。」

「各原材料の可消化養分総量及び代謝エネルギーは、昭和51年農林省告示第757号（飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則第26条の規定に基づき検定の方法を定める件）第2に規定するところにより算定する。」

様式第2号中「茨城県肥飼料検査所長」を「茨城県知事」印に、

水 溶 性 窒 素			
可消化粗たん白質			

を

水 溶 性 窒 素			
-----------	--	--	--

に、「kcal / kg」を「Kcal / kg」

に改める。

付 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行前にこの規則による改正前の茨城県飼料検定条例施行規則第2条の規定により提出された飼料検定申請書は、この規則による改正後の茨城県飼料検定条例施行規則第2条の規定により提出された飼料検定申請書とみなす。

告 示

茨城県告示第1591号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、次の医療機関を指定し、同条第4項の規定により、次の医療機関は指定を辞退したので公示する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

(指 定)

名 称	所 在 地	指定年月日
えびすいクリニック	那珂郡那珂町菅谷2773	平成14年7月1日
パール薬局	北茨城市磯原町磯原1 - 265 - 2	平成14年7月1日

名 称	所 在 地	指定年月日
パワー薬局石岡店	石岡市杉並 2 - 12929 - 12	平成14年 7 月12日
杉並クリニック	石岡市杉並 2 - 2 - 19	平成14年 7 月18日
ケンコー薬局堀町店	水戸市堀町916 - 6	平成14年 7 月29日
くらのクリニック	水戸市堀町916 - 10	平成14年 7 月29日
イースト薬局	那珂郡東海村舟石川95	平成14年 7 月29日
ひたちなか薬局勝田店	ひたちなか市石川町27 - 15	平成14年 8 月 6 日
べんてん薬局	日立市弁天町 2 - 8 - 8	平成14年 8 月19日
あおば薬局石下店	結城郡石下町篠山296 - 3	平成14年 8 月26日
日本調剤取手薬局	取手市井野台 5 - 2 - 28	平成14年 8 月29日
さくら薬局	日立市弁天町 2 - 7 - 1	平成14年 8 月30日
三代内科クリニック	ひたちなか市長堀町 3 - 8 - 4	平成14年 9 月 2 日
かもめ・日立クリニック	日立市東滑川町 1 - 3186	平成14年 9 月 2 日
ひまわり薬局	水海道市新井木町11 - 5	平成14年 9 月 2 日
ヒロ薬局友部店	西茨城郡友部町鯉淵6526	平成14年 9 月 3 日
SFC渡里中央薬局	水戸市渡里町2930 - 3	平成14年 9 月 4 日
神里医院	笠間市笠間1256	平成14年 9 月 6 日
ひろせ薬局	龍ヶ崎市巾着中里 1 - 1 - 10	平成14年 9 月10日
ながほりの薬局	ひたちなか市長堀町 3 - 8 - 19	平成14年 9 月12日
さくら薬局	つくば市大角豆1741 - 2	平成14年 9 月17日
病院まえドラッグ薬局	西茨城郡友部町鯉淵6526 - 236	平成14年 9 月20日
医療法人たばたクリニック	高萩市高戸382 - 1	平成14年 9 月20日
高安内科循環器科クリニック	水戸市河和田町4405 - 12	平成14年10月 1 日
金敷内科医院	水戸市平須町 1 - 27	平成14年10月 1 日
有田内科整形リハビリクリニック	北相馬郡藤代町毛有363 - 2	平成14年10月 1 日
スカイ薬局	土浦市中高津 1 - 15 - 49	平成14年10月 1 日
ごとう内科	石岡市石岡3453 - 1	平成14年10月 1 日
桃園薬局	新治郡新治村下坂田2012 - 6	平成14年10月 1 日
すみれ薬局	結城市結城8621 - 45	平成14年10月 1 日
ひまわり調剤薬局	結城市結城10742 - 15	平成14年10月 1 日
みどり薬局藤代店	北相馬郡藤代町毛有371 - 3	平成14年10月 3 日
医療法人高木医院	新治郡千代田町稲吉東 1 - 15 - 1	平成14年10月 3 日
沼野薬局	新治郡新治村藤沢964 - 8	平成14年10月17日
旭調剤薬局土浦店	土浦市並木 1 - 2 - 17	平成14年10月22日
角崎クリニック	稲敷郡新利根町中山4377	平成14年10月25日
医療法人誠順会細田外科内科	水戸市白梅 2 - 4 - 7	平成14年11月 1 日
今川薬局水戸赤塚店	水戸市赤塚 1 - 1	平成14年11月 1 日
今川薬局水戸双葉台店	水戸市開江町224 - 4	平成14年11月 1 日
今川薬局常北店	東茨城郡常北町石塚1341	平成14年11月 1 日

名 称	所 在 地	指定年月日
今川薬局友部中央店	西茨城郡友部町鯉淵6526 - 91	平成14年11月 1 日
今川薬局小川店	東茨城郡小川町中延644 - 2	平成14年11月 1 日
今川薬局日立久慈店	日立市久慈町 3 - 6 - 17	平成14年11月 1 日
今川薬局日立田尻店	日立市田尻町 3 - 23 - 5	平成14年11月 1 日
今川薬局北茨城磯原店	北茨城市磯原町磯原 2 - 291	平成14年11月 1 日
今川薬局北茨城店	北茨城市中郷町上桜井2535	平成14年11月 1 日
今川薬局鹿嶋店	鹿嶋市宮中 7 - 6 - 6	平成14年11月 1 日
今川薬局潮来店	潮来市辻416 - 1	平成14年11月 1 日
今川薬局波崎店	波崎町8966 - 1	平成14年11月 1 日
今川薬局波崎土合店	波崎町土合本町 1 - 8762 - 37	平成14年11月 1 日
今川薬局龍ヶ岡店	龍ヶ崎市巾中里 1 - 1 - 12	平成14年11月 1 日
今川薬局南佐貫店	龍ヶ崎市南中島117 - 1	平成14年11月 1 日
今川薬局佐貫店	龍ヶ崎市馴柴町 1 区15 - 5	平成14年11月 1 日
今川薬局龍ヶ崎米町店	龍ヶ崎市六斗蒔8655	平成14年11月 1 日
今川薬局牛久店	牛久市柏田1583 - 6	平成14年11月 1 日
今川薬局守谷店	守谷市立沢981 - 7	平成14年11月 1 日
今川薬局藤代中央店	北相馬郡藤代町下萱場1300	平成14年11月 1 日
今川薬局藤代店	北相馬郡藤代町岡1462 - 5	平成14年11月 1 日
今川薬局石岡店	石岡市石岡10528 - 43	平成14年11月 1 日
今川薬局つくば天久保店	つくば市天久保 1 - 1 - 1	平成14年11月 1 日
今川薬局つくば学園店	つくば市上横場2365 - 3	平成14年11月 1 日
今川薬局つくば二の宮店	つくば市二の宮 2 - 5 - 1	平成14年11月 1 日
今川薬局つくば篠崎店	つくば市篠崎503 - 2	平成14年11月 1 日
今川薬局つくば上横場店	つくば市上横場2573 - 128	平成14年11月 1 日
今川薬局つくば北条店	つくば市北条5117	平成14年11月 1 日
今川薬局つくば竹園店	つくば市竹園 3 - 641 - 1	平成14年11月 1 日
今川薬局つくば谷田部店	つくば市谷田部1564 - 3	平成14年11月 1 日
今川薬局水海道店	水海道市新井木町122 - 10	平成14年11月1日
さがわ皮膚科	那珂郡那珂町663 - 136	平成14年11月1日
学園中央薬局西大橋店	つくば市西大橋174 - 1	平成14年11月1日
小野クリニック	水戸市元吉田町2576 - 6	平成14年11月12日
ながおこどもクリニック	ひたちなか市高場1180 - 6	平成14年11月13日
アスカ薬局伊奈店	筑波郡伊奈町板橋2755 - 2	平成14年11月18日

(辞 退)

名 称	所 在 地	辞退年月日
日立中央薬局	日立市城南町 2 - 1 - 2	平成14年 6 月27日
あす薬局小川店	東茨城郡小川町中延643 - 1	平成14年 7 月26日

名 称	所 在 地	辞退年月日
たばたクリニック	高萩市高戸382 - 1	平成14年 9 月19日
高安内科循環器科クリニック	水戸市河和田町4405 - 12	平成14年 9 月30日
金敷内科医院	水戸市平須町 1 - 27	平成14年 9 月30日
スカイ薬局	土浦市中高津 1 - 15 - 49	平成14年 9 月30日
ごとう内科	石岡市石岡3453 - 1	平成14年 9 月30日
桃園薬局	新治郡新治村下坂田2012 - 6	平成14年 9 月30日
(有)すみれ薬局	結城市結城8621 - 45	平成14年 9 月30日
(有)ひまわり調剤薬局	結城市結城10742 - 15	平成14年 9 月30日
旭調剤薬局	土浦市並木 1 - 2 - 17	平成14年10月21日
細田外科内科	水戸市白梅 2 - 4 - 7	平成14年10月31日
今川薬局水戸赤塚店	水戸市赤塚 1 - 1	平成14年10月31日
今川薬局水戸双葉台店	水戸市開江町224 - 4	平成14年10月31日
今川薬局常北店	東茨城郡常北町石塚1341	平成14年10月31日
今川薬局友部中央店	西茨城郡友部町鯉淵6526 - 91	平成14年10月31日
今川薬局小川店	東茨城郡小川町中延644 - 2	平成14年10月31日
今川薬局日立久慈店	日立市久慈町 3 - 6 - 17	平成14年10月31日
今川薬局日立田尻店	日立市田尻町 3 - 23 - 5	平成14年10月31日
今川薬局北茨城磯原店	北茨城市磯原町磯原 2 - 291	平成14年10月31日
今川薬局北茨城店	北茨城市中郷町上桜井2535	平成14年10月31日
今川薬局鹿嶋店	鹿嶋市宮中 7 - 6 - 6	平成14年10月31日
今川薬局潮来店	潮来市辻416 - 1	平成14年10月31日
今川薬局波崎店	波崎町8966 - 1	平成14年10月31日
今川薬局波崎土合店	波崎町土合本町 1 - 8762 - 37	平成14年10月31日
今川薬局龍ヶ岡店	龍ヶ崎市中里 1 - 1 - 12	平成14年10月31日
今川薬局南佐貫店	龍ヶ崎市南中島117 - 1	平成14年10月31日
今川薬局佐貫店	龍ヶ崎市馴柴町1区15 - 5	平成14年10月31日
薬局今川米町店	龍ヶ崎市六斗蒔8655	平成14年10月31日
今川薬局牛久店	牛久市柏田1583 - 6	平成14年10月31日
今川薬局守谷店	守谷市立沢981 - 7	平成14年10月31日
今川薬局藤代中央店	北相馬郡藤代町下萱場1300	平成14年10月31日
今川薬局藤代店	北相馬郡藤代町岡1462 - 5	平成14年10月31日
今川薬局石岡店	石岡市石岡10528 - 43	平成14年10月31日
今川薬局つくば天久保店	つくば市天久保 1 - 1 - 1	平成14年10月31日
今川薬局つくば学園店	つくば市上横場2365 - 3	平成14年10月31日
今川薬局つくば二の宮店	つくば市二の宮 2 - 5 - 1	平成14年10月31日
今川薬局つくば篠崎店	つくば市篠崎503 - 2	平成14年10月31日
今川薬局つくば上横場店	つくば市上横場2573 - 128	平成14年10月31日
今川薬局つくば北条店	つくば市北条5117	平成14年10月31日

名 称	所 在 地	辞退年月日
調剤薬局今川竹園店	つくば市竹園3 - 641 - 1	平成14年10月31日
今川薬局つくば谷田部店	つくば市谷田部1564 - 3	平成14年10月31日
今川薬局水海道店	水海道市新井木町122 - 10	平成14年10月31日

茨城県告示第1592号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	指 定 年月日
有限会社さくらケアサービス	有限会社さくらケアサービス	猿島郡境町稲尾693番地	訪問介護	平成14年 12月1日

茨城県告示第1593号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

指定年月日	訪 問 看 護 事 業 者 の 名 称 及 び 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	訪問看護ステーションの名称及び所在地
平成14年12月2日	有限会社 介護サービスひだまり 牛久市中央3 - 12 - 6	ひだまり訪問看護ステーション 牛久市栄町5 - 11

茨城県告示第1594号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	指 定 年月日
株式会社 レッツ文化村	指定居宅介護支援事業所 レッツ文化村	東茨城郡内原町下野311番地の5	居宅介護支援	平成14年 12月1日

茨城県告示第1595号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第115条の規定により告示する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	指 定 年月日
社団法人 石岡市医師会	石岡市医師会病院	石岡市石岡10528 - 25	介護療養型 医療施設	平成14年 10月1日

茨城県告示第1596号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出で、同条第4項の規定により同法第6条第2項の規定による届出及び同法附則第5条第5項の規定により同法第5条第1項の規定による届出とみなされるものについて、同法第6条第3項の規定により準用する同法第5条第3項の規定及び同項に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部商業流通課及び県北地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県県北地方総合事務所商工労政課に到着するよう提出してください。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社常陽銀行

取締役頭取 澁 谷 勲

(2) 住所

水戸市南町2丁目5番5号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

エコス中根店

ひたちなか市東部第一土地区画整理事業施工地区内28街区符号6番

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前9時

閉店時刻 午後9時

(変更後) 開店時刻 午前8時

閉店時刻 午前0時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時45分～午後9時15分

(変更後) 午前7時45分～午前0時15分 (一部午後9時)

(3) 変更する年月日

平成14年12月1日

(4) 上記(2)の変更に係るもの以外の事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代 表 者 氏 名
株式会社エコス	東京都昭島市中神町1160番地 1	岩 谷 堯

イ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,525m²

ウ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 196台
- (イ) 駐輪場の収容台数 74台
- (ウ) 荷さばき施設の面積 26m²
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 26m³

エ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- (ア) 駐車場の自動車の出入口の数
8箇所
- (イ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前3時～午後9時

3 届出年月日

平成14年11月29日

茨城県告示第1597号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出で、同条第4項の規定により同法第6条第2項の規定による届出及び同法附則第5条第5項の規定により同法第5条第1項の規定による届出とみなされるものについて、同法第6条第3項の規定により準用する同法第5条第3項の規定及び同項に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部商業流通課及び鹿行地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県鹿行地方総合事務所商工労政課に到着するよう提出してください。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 株式会社チェリオ
代表取締役 岡 見 正 昭
鹿嶋市宮中290 - 1
- (2) 株式会社伊勢基本社
代表取締役 綿 引 昭 好
水戸市泉町2 - 3 - 2

2 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ニュー鹿島ショッピングタウン

鹿嶋市宮中290 - 1 外

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時 (一部、年間80日は午前9時)

閉店時刻 午後9時 (一部午後8時)

(変更後) 開店時刻 午前9時 (年間60日は午前8時), 午前10時

閉店時刻 午後11時 (一部午後8時, 午後9時)

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分 (一部、年間80日は午前8時30分) ~ 午後9時30分 (一部午後8時30分)

(変更後) 午前8時30分 (年間60日は午前7時30分, 一部午前9時30分) ~ 午後11時30分 (一部午後8時30分, 午後9時30分)

(3) 変更する年月日

平成14年11月29日

(4) 上記(2)の変更に係るもの以外の事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	岡田元也
株式会社ブルーグラス	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	野口禎一郎
フジパンストア株式会社	愛知県名古屋市長区瑞穂区松園町一丁目50番地	舟橋重明
株式会社ジャンプ	東京都練馬区大泉学園町6-17-12-102	上村機八郎
株式会社サントー	千葉県柏市花野井712番地の111	藤塚哲夫
坂本やい	鹿嶋市宮中6-3-16	
株式会社タグチ	鹿嶋市宮中2丁目6番22号	田口伸治
渋谷きち	千葉県我孫子市緑1-1-3	
大栄青果株式会社	東京都板橋区板橋1-27-10	田中稔
牛島君江	鹿嶋市大字平井1350-462	
有限会社プティドール	鹿嶋市宮中5丁目12番25号	飯島文夫
岡澤宝飾株式会社	千葉県佐原市佐原イ524番地	岡澤光男
有限会社うちだ	鹿嶋市宮中1丁目9番17号	内田栄一
亀印製菓株式会社	水戸市見川町2139-5	林耕芳
株式会社鹿神堂三共薬局	鹿嶋市宮中5丁目1番1号	君和田博文
株式会社ヤマベ	鹿嶋市宮中1丁目4番13号	山辺信司
株式会社イシヤ写真館	鹿嶋市宮中1丁目14番12号	笹本良男
株式会社協和バック	東京都千代田区東神田2丁目10番16号	若松ようこ
株式会社ファセット	鹿嶋市宮中1丁目8番4号	堀江弘一
札辻和江	鹿嶋市宮中5293-13	
有限会社イワキ鞆店	福島県いわき市植田町中央3丁目11番地の4	増子とみ
有限会社大福岡本ビル	鹿嶋市宮中4丁目4番22号	岡本重成
株式会社ファンタジーコアスマヤ	ひたちなか市勝田中央7番5号	泉沢博治

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社カシワヤ	鹿島郡銚田町新町1579番	塩 谷 和 夫
株式会社ティムティム	鹿嶋市宮中6丁目2番1号	藤 木 慎 一
株式会社錦	愛知県小牧市大字三ツ淵惣作1350	竹 内 義 典
有限会社マツキン	土浦市大和町7番19号	松 浦 安 弘
有限会社ソーダイ	千葉県旭市新町578-3	野 口 浩
株式会社メリーゴーランド	鹿嶋市長栖2054番地	藤 木 慎 一
株式会社オーサト	鹿嶋市宮中1丁目9番21号	大 里 一 夫
株式会社コックス	静岡県浜松市鍛冶町320番地の23	藤 野 武 美
株式会社クロサワ眼鏡店	水戸市南町2丁目4番37号	黒 澤 輝 子
有限会社小林商事	千葉県佐原市大戸814-2	小 林 靖 男
株式会社丸木	鹿島郡銚田町銚田1533番地	渡 辺 禎
株式会社ニコロポーロ	東京都千代田区外神田6-5-3	菅 田 茂
株式会社キムラタン	兵庫県神戸市中央区港島中町6-3-3	川 岡 正 則
三起商行株式会社	大阪府八尾市若松町1-76-2	木 村 久 一
橋 本 忠 雄	鹿嶋市宮中6丁目9番23号	
株式会社かしわや	鹿嶋市宮中6丁目3番17号	水 島 正 人
株式会社オカミ	鹿嶋市宮中1丁目6番12号	岡 見 正 明
カルソニックコミュニケーション株式会社	東京都中野区南台5丁目24番15号	落 合 正 廣

イ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

13,772㎡

ウ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 1,344台
- (イ) 駐輪場の収容台数 230台
- (ウ) 荷さばき施設の面積 346㎡
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 234㎡

エ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- (ア) 駐車場の自動車の出入口の数
4箇所
- (イ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時～午後9時

3 届出年月日

平成14年11月28日

茨城県告示第1598号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から1月間茨城県商工労働部商業流通課及び県西地方総合事務所商工労働課において縦覧に供する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

主婦の店ナカムラ東店

下妻市本城町 1 - 81

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第 5 条第 1 項)

平成14年 8 月 1 日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後 9 時 (一部午後 7 時)

(変更後) 開店時刻 午前 8 時

閉店時刻 午前 0 時 (一部午後 9 時)

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 9 時45分 ~ 午後 9 時15分

(変更後) 午前 7 時45分 ~ 午前 0 時15分 (一部午後 9 時)

ウ 届出年月日

平成14年 7 月10日

2 市町村の意見

市 町 村 名	意 見 の 概 要	理 由
下妻市	駐車場 B の出入口 No. 3 の閉鎖にあたっては、完全に閉鎖すること。	閉鎖が簡易なものでは、第三者によって安易に開放され、自動車が侵入したり、隙間を通過して二輪車が侵入したりする。そうした車両が騒音を発生させるおそれがあるため。

茨城県告示第1599号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) の規定に基づき届出のあった大規模小売店舗に対し、同法第 8 条第 4 項の規定に基づき県が述べた意見の概要について、同条第 6 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部商業流通課及び各店舗の所在地を管轄する地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

第 1 ほこたファッションモール

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ほこたファッションモール

鹿島郡銚田町畑田字川崎288 - 1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出 (第5条第1項)

平成14年4月11日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市宮原町2丁目19番4号	藤原 秀次郎
株式会社アベイル	埼玉県さいたま市宮原町2丁目19番4号	島村 治 伸

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成14年11月30日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,342㎡

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 210台
 (イ) 駐輪場の収容台数 50台
 (ウ) 荷さばき施設の面積 208㎡
 (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 127㎡

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (開店時刻) 午前10時
 (閉店時刻) 午後9時 (一部午後8時)
 (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前9時30分～午後9時
 (ウ) 駐車場の出入口の数
 2箇所
 (エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前9時30分～午後9時

キ 届出年月日

平成14年3月29日

2 意見の概要

- (1) 駐車場の出入口2箇所を1箇所に集約し、県道茨城鹿島線の新銚田交差点から離れた場所に設置すること。
 (2) 荷さばき作業時間は不可抗力の場合を除き、届出書に記載された時間内に行うことを厳守すること。
 また、恒常的に荷さばき作業が営業時間外に行われるようであれば、配送計画の見直しを行うこと。

第2 (仮称) カスミ千代田店

1 大規模小売店舗の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
 (仮称) カスミ千代田店

新治郡千代田町大字新治字箕崎1827 - 31 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出 (第 5 条第 1 項)

平成14年 6 月 3 日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
株式会社カスミ	つくば市西大橋599番地 1 号	小 瀨 裕 正

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成15年 1 月31日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,284m²

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 142台
- (イ) 駐輪場の収容台数 71台
- (ウ) 荷さばき施設の面積 38m²
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 23m³

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (開店時刻) 午前 9 時
 - (閉店時刻) 午前 0 時
- (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前 8 時30分 ~ 午前 0 時30分 (一部午後 9 時)
- (ウ) 駐車場の自動車の出入口の数
2 箇所
- (エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前 3 時 ~ 午後 6 時

キ 届出年月日

平成14年 5 月15日

2 意見の概要

意見なし

第 3 西友楽市南守谷店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友楽市南守谷店

守谷市けやき台 4 丁目

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出 (第 5 条第 1 項)

平成14年 6 月10日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社西友	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	木内政雄
株式会社マツモトキヨシ	千葉県松戸市新松戸東9番地1	松本南海雄
株式会社マックハウス	東京都杉並区高円寺南3丁目3番1号	栗原勝利
株式会社チヨダ	東京都杉並区成田東四丁目39番8号	船橋政男
株式会社ワンダーコーポレーション	つくば市西大橋599-1	小林哲美
株式会社キャンドウ	東京都板橋区板橋3丁目9番7号	城戸博司
ラオックス株式会社	東京都千代田区神田須田町2-19-4	谷口好市
未定	未定	未定

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成15年3月28日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

11,077m²

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 892台
- (イ) 駐輪場の収容台数 300台
- (ウ) 荷さばき施設の面積 78m²
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 69m³

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (開店時刻) 午前10時
 - (閉店時刻) 午前0時(一部午後10時)
- (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - 午前9時30分～午前2時(一部午後9時、午後10時30分)
- (ウ) 駐車場の自動車の出入口の数
 - 4箇所
- (エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 - 午前6時～午後8時

キ 届出年月日

平成14年5月23日

2 意見の概要

意見なし

第4 ホーマック取手店

1 大規模小売店舗の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - ホーマック取手店
 - 取手市大字戸頭字飯田山1282-1
- (2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出 (第 5 条第 1 項)

平成14年 5 月23日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
ホームック関東株式会社	つくば市吾妻 4 - 19 - 10	前 田 勝 敏
株式会社ワンダーコーポレーション	つくば市西大橋599 - 1	小 林 哲 美

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成15年 3 月 1 日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

9,714m²

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 761台
- (イ) 駐輪場の収容台数 370台
- (ウ) 荷さばき施設の面積 160m²
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 62m³

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(開店時刻) 午前 9 時30分
(閉店時刻) 午後 9 時
- (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前 9 時 ~ 午後 9 時
- (ウ) 駐車場の自動車の出入口の数
4 箇所
- (エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前 8 時 ~ 午後 9 時

キ 届出年月日

平成14年 5 月 2 日

2 意見の概要

意見なし

第 5 ホームック取手店

1 大規模小売店舗の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ホームック取手店

取手市大字戸頭字飯田山1282 - 1

- (2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 2 項)

平成14年 7 月18日

イ 変更しようとする事項

- (ア) 駐車場の位置
- (イ) 駐輪場の位置
- (ウ) 荷さばき施設の位置
- (エ) 廃棄物等の保管施設の位置
- (オ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - (変更前) 4箇所
 - (変更後) 5箇所

ウ 届出年月日

平成14年7月9日

2 意見の概要

意見なし

第6 パワーmarkt岩瀬店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

パワーmarkt岩瀬店

西茨城郡岩瀬町富士見台2-96

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出 (第5条第1項)

平成14年6月13日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社黒田青果	東茨城郡内原町三湯254-2	黒田新一
株式会社ジャパンミート	東茨城郡小川町小川956	境弘次

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成15年1月31日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,227m²

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 257台
- (イ) 駐輪場の収容台数 52台
- (ウ) 荷さばき施設の面積 105m²
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 30m³

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前9時

(閉店時刻) 午後9時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時～午後9時

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数

15箇所

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時～午後5時

キ 届出年月日

平成14年5月30日

2 意見の概要

店舗駐車場の特定した出入口以外から来店車両が進入できないよう適切な対応を講ずること。

第7 カスミ上水戸店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ上水戸店

水戸市上水戸3丁目3146番地の1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第6条第2項)

平成14年5月23日

イ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後9時

(変更後) 開店時刻 午前9時

閉店時刻 午前0時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～午後9時30分 (一部午後9時)

(変更後) 午前8時45分～午前0時15分 (一部午後9時)

ウ 届出年月日

平成14年4月26日

2 意見の概要

店舗東側の住居に近接する第1駐車場の午後9時以降の自動車走行騒音について、駐車場の一部利用制限や、出入口E-3を閉鎖するなど適切な対応策を講ずること。

第8 株式会社カワチ薬品土浦南店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社カワチ薬品土浦南店

土浦市中高津三丁目950-5 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第5条第1項)

平成14年 5月16日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 3,100m²

(変更後) 3,256m²

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後 8 時 (年間60日は午後 9 時)

(変更後) 午後 9 時

(ウ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 9 時～午後 8 時

(変更後) 午前 9 時～午後 9 時

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前 9 時～午後 8 時

(変更後) 午前 9 時～午後 9 時

ウ 届出年月日

平成14年 4月26日

2 意見の概要

意見なし

第9 カスミ筑波店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ筑波店

つくば市大字北条内町裏5150番地11

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第 5 条第 1 項)

平成14年 5月30日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後 9 時

(変更後) 開店時刻 午前 9 時

閉店時刻 午前 0 時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 9 時45分～午後 9 時15分

(変更後) 午前 8 時45分～午前 0 時15分 (一部午後 9 時)

ウ 届出年月日

平成14年 5月20日

2 意見の概要

意見なし

第10 レブサモールつくば

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

レブサモールつくば

つくば市大字下原字池向380番地 5 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第 5 条第 1 項)

平成14年 6 月27日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後 8 時 (年間120日は午後 9 時)

(変更後) 開店時刻 午前 9 時 (一部午前10時)

閉店時刻 午前 0 時 (一部午後 8 時, 年間120日は午後 9 時)

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 第 1 駐車場 a 午前 9 時45分 ~ 午後 8 時15分 (年間120日は午後 9 時15分)

第 1 駐車場 b 24時間

第 2 駐車場 午前 9 時45分 ~ 午後 8 時15分 (年間120日は午後 9 時15分)

(変更後) 第 1 駐車場 a 午前 8 時45分 ~ 午前 0 時15分

第 1 駐車場 b 変更なし

第 2 駐車場 変更なし

ウ 届出年月日

平成14年 6 月 7 日

2 意見の概要

意見なし

第11 石岡ショッピングセンター

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

石岡ショッピングセンター

石岡市石岡2752 - 2

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第 5 条第 1 項)

平成14年 5 月 9 日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時 (一部, 年間80日は午前 9 時)

閉店時刻 午後 9 時 (一部午後 8 時)

(変更後) 開店時刻 午前 9 時 (年間60日は午前 8 時, 一部午前10時)

閉店時刻 午後11時 (一部午後9時, 午後8時)

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分 (年間80日は午前8時30分) ~ 午後9時30分

(変更後) 午前8時30分 (年間60日は午前7時30分) ~ 午後11時30分 (一部午後9時)

(ウ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前5時 ~ 午後9時

(変更後) 午前6時 ~ 午後9時

ウ 届出年月日

平成14年4月17日

2 意見の概要

意見なし

第12 那珂町ショッピングセンター

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

那珂町ショッピングセンター

那珂郡那珂町菅谷2438 - 1

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第5条第1項)

平成14年5月9日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時 (年間60日は午前9時)

閉店時刻 午後9時 (年間180日は午後10時)

(変更後) 開店時刻 午前0時 (一部午前9時)

閉店時刻 午後12時 (一部午後11時)

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分 (年間60日は午前8時30分) ~ 午後9時30分 (年間180日は午後10時30分)

(変更後) 第1駐車場 午前0時 ~ 午後12時

第2・第3駐車場 午前8時30分 ~ 午後9時

ウ 届出年月日

平成14年4月19日

2 意見の概要

意見なし

第13 カスミパワーセンター鹿嶋店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミパワーセンター鹿嶋店

鹿嶋市宮中2002番地 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第 5 条第 1 項)

平成14年 5 月30日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前 9 時30分

閉店時刻 午後 8 時 (年間210日は午後 9 時)

(変更後) 開店時刻 午前 9 時 (一部午前 9 時30分)

閉店時刻 午前 0 時 (一部午後 8 時, 年間210日間は午後 9 時)

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 9 時15分 ~ 午後 8 時15分 (年間210日間は午後 9 時15分)

(変更後) 午前 8 時45分 ~ 午前 0 時15分

ウ 届出年月日

平成14年 5 月20日

2 意見の概要

意見なし

第14 カスミ大穂店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ大穂店

つくば市筑穂 1 丁目15番 6

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第 5 条第 1 項)

平成14年 5 月30日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後 9 時

(変更後) 開店時刻 午前 9 時

閉店時刻 午前 0 時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 9 時45分 ~ 午後 9 時15分

(変更後) 午前 8 時45分 ~ 午前 0 時15分 (一部午後 9 時)

ウ 届出年月日

平成14年 5 月20日

2 意見の概要

意見なし

第15 スーパーマルモ学園店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーマルモ学園店
つくば市桜3丁目5-1

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第5条第1項)
平成14年6月3日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後9時
(変更後) 午前0時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時45分～午後9時15分
(変更後) 午前8時45分～午前0時15分 (一部午後9時)

ウ 届出年月日

平成14年5月22日

2 意見の概要

意見なし

第16 ケーヨーデイツー竜ヶ崎ニュータウン店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

龍ヶ崎市中根台2丁目1番10号

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第5条第1項)
平成14年5月16日

イ 変更しようとする事項

(ア) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 280台
(変更後) 135台

(イ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 13箇所
(変更後) 6箇所

ウ 届出年月日

平成14年4月30日

2 意見の概要

意見なし

茨城県告示第1600号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 (1) 指定を予定している森林の所在場所

西茨城郡岩瀬町大字富谷字櫻窪2161の2, 2161の7, 2162の2, 2165の2, 2167の6, 2168の4, 2169の3, 2169の4, 2170の3, 2170の5, 2182の2, 字観音峯2186の9, 2186の11, 2186の13, 2186の19, 2186の20, 岩瀬町富谷字櫻窪2162の1, 2164の1, 2165の1, 2166の1, 2168の2, 2169の1, 2170の1, 2172の1, 2183の1, 2184の1 「(次の図に示す部分に限る。)」, 2185の1, 字観音峯2186の1, 2186の3, 2186の5, 2186の15

(2) 指定の目的

干害の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、霞ヶ浦地域森林計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間

次のとおりとする。

2 (1) 指定を予定している森林の所在場所

西茨城郡岩瀬町大字富谷字櫻窪2161の2, 2161の7, 2162の2, 2165の2, 2167の6, 2168の4, 2169の3, 2169の4, 2170の3, 2170の5, 2182の2, 字観音峯2186の9, 2186の11, 2186の13, 2186の19, 2186の20, 岩瀬町富谷字櫻窪2162の1, 2164の1, 2165の1, 2166の1, 2168の2, 2169の1, 2170の1, 2172の1, 2183の1, 2184の1 「(次の図に示す部分に限る。)」, 2185の1, 字観音峯2186の1, 2186の3, 2186の5, 2186の15

(2) 指定の目的

公衆の保健

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

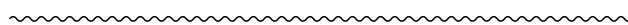
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、霞ヶ浦地域森林計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を茨城県庁及び岩瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。)



茨城県告示第1601号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、平成14年12月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

整 理 号	道路の種類	路 線 名	区 間	敷地の幅員	延 長
356	県 道	常北那珂線	東茨城郡常北町大字増井 字大久保1381番地先から 那珂郡那珂町大字戸字桑山向 7008番地先まで	メートル 最大 102.5 最小 8.2	メートル 4,310

茨城県告示第1602号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年12月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 阿波山徳蔵線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
西茨城郡七会村大字小勝字押寄木2316番 地先から 西茨城郡七会村大字徳蔵字沢尻291番1 地先まで	旧	メートル 最大 22.8 最小 5.4	メートル 900	
	新	最大 33.5 最小 13.3	900	現道拡幅

茨城県告示第1603号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年12月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 富谷稲田線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
笠間市大字稲田字稲田沢1227番地先から 笠間市大字稲田字稲田沢3270番1 地先まで	旧	メートル 最大 9.0 最小 3.5	メートル 2,208	
	新	最大 30.0 最小 5.5	2,208	現道拡幅

茨城県告示第1604号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年12月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 西小埜真岡線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
西茨城郡岩瀬町大字門毛字関場2564番 地先から 西茨城郡岩瀬町大字門毛字イゴタ806番1 地先まで	旧	メートル 最大 15.0 最小 7.0	メートル 340	
	新	最大 26.0 最小 12.0	340	現道拡幅
西茨城郡岩瀬町大字門毛字イゴタ2767番 地先から 西茨城郡岩瀬町大字門毛字イゴタ2782番 地先まで	旧	最大 17.0 最小 7.0	550	
	新	最大 20.6 最小 16.0	550	現道拡幅

茨城県告示第1605号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年12月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 取手つくば線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
つくば市大字境田字長堀185番74地先から つくば市大字西大橋字大境579番2 地先まで	旧 (A)	メートル 最大 43.3	メートル 6,878	
		最小 19.8		
	新 (A)	最大 43.3	6,878	バイパス一部 区間の新設
		最小 19.8		
新 (B)	最大 68.0	3,382		
	最小 25.0			

茨城県告示第1606号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年12月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 123号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
東茨城郡御前山村大字野口字下宿 1558番2地先から 東茨城郡御前山村大字野口字下宿1532番 地先まで	旧	メートル	メートル	
		最大 12.1	200	
	最小 6.8		現道拡幅	
	新	最大 24.1		200
最小 7.7				

茨城県告示第1607号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、四ツ京土地区画整理地組合の事業計画の変更については、次のとおり認可したので同条第4項の規定により告示する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 事業計画を変更する組合
 - 組 合 の 名 称 四ツ京土地区画整理組合
 - 事 務 所 の 所 在 地 結城市大字結城1447番地 結城市役所内
 - 事 業 施 行 期 間 自 平成6年4月7日
至 平成15年3月31日
 - 施 行 地 区 結城市大字結城字四ツ京、字砂窪、字根本原の各一部
 - 設 立 認 可 の 年 月 日 平成6年4月7日
- 2 公告すべき変更の内容
 - 事 業 施 行 期 間 自 平成6年4月7日
至 平成20年3月31日
- 3 変更認可の年月日 平成14年12月16日

茨城県告示第1608号

小舟津土地改良区の解散に伴い、次の者が清算人に就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により公告する。

平成14年12月16日

茨城県銚田土地改良事務所長 黒 田 廣 文

就 任

職 名	氏 名	住 所
清 算 人	久 米 孝 聰	行方郡北浦町成田7番地

職 名	氏 名	住 所
清 算 人	倉 川 光 輝	行方郡北浦町内宿976番地
"	清 水 重 夫	" " " 249番地 1
"	清 水 康 雄	" " " 258番地
"	野 友 衛	" " " 66番地 1

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第10号及び第11号に掲げる書類は、平成15年1月29日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成14年11月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 つくば資産承継相談センター

3 代表者の氏名

和 田 政 彦

4 主たる事務所の所在地

茨城県守谷市立沢197番地57

5 定款に記載された目的

この法人は、資産（土地・建物等の不動産及び現金・預金・証券等の動産）及び相続（分割・資金・承継）に関する様々な問題をかかえた不特定多数の団体及び個人に対して、資産及び相続に関する専門家によって問題解決への助言及び支援に関する事業を行い、安心のある豊かな暮らしが実現することを目指し、非営利団体として公益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成15年2月3日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 定款変更認証申請のあった年月日

平成14年11月 8 日

2 定款変更認証申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ひばりの会

(設立認証：平成14年 3 月26日，設立：平成14年 4 月 1 日)

3 代表者の氏名

関 根 弘 和

4 主たる事務所の所在地

茨城県石岡市大字石岡字水久保13907番地19 A204

5 定款に記載された目的

この法人は、疾病や障害により自立した日常生活が送れず、介護が必要な高齢者や障害者に対し、円滑に社会生活をおこなうに必要と思われる生活施設の整備，人的環境の育成等，自立した社会生活を送るためのさまざまな支援活動を通じ，高齢者や障害者に対する社会的理解の向上と，地域社会における福祉の発展に寄与することを目的とする。

~~~~~  
争議行為の予告通知の公表

日本赤十字労働組合茨城県本部 執行委員長 宮負富雄，日本赤十字労働組合水戸支部 執行委員長 石田和敏から，平成14年12月 6 日，労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条の規定に基づき，次のとおり争議行為の予告通知があった。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 事 件

- 1) 年末一時金
- 2) 年末年始出勤特別手当
- 3) 職場要求

2 日 時

平成14年12月17日以降本問題が解決に至るまでの期間

3 場 所

日本赤十字労働組合水戸支部の組合員が従事する職場

4 争議行為の種類

あらゆる形の争議行為を実施する

~~~~~  
平成15年度茨城県立職業能力開発校訓練生の入学選考

茨城県立職業能力開発校訓練生（普通課程専門コース）の一般入学者選考試験（第2次募集）について，次のとおり実施する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 訓練科，訓練生の募集人員及び訓練期間

校 名	コ ー ス 区 分	専 門 コ ー ス			
		訓 練 科 名	募 集 人 員	訓 練 期 間	訓 練 開 始 月
茨 城 県 立 水 戸 産 業 技 術 専 門 学 院		測 量 ・ 設 計 科	8 人	1 年	4 月
		計	8 人		
茨 城 県 立 日 立 産 業 技 術 専 門 学 院		金 属 加 工 科	18 人	1 年	4 月
		電 気 工 事 科	7 人	1 年	4 月
		計	25 人		
茨 城 県 立 鹿 島 産 業 技 術 専 門 学 院		機 械 技 術 科	18 人	1 年	4 月
		電 気 工 事 科	10 人	1 年	4 月
		木 造 建 築 科	4 人	1 年	4 月
		計	32 人		
茨 城 県 立 土 浦 産 業 技 術 専 門 学 院		機 械 技 術 科	6 人	2 年	4 月
		コ ン プ ュ ー タ 制 御 科	9 人	2 年	4 月
		情 報 技 術 科	5 人	2 年	4 月
		計	20 人		
茨 城 県 立 下 館 産 業 技 術 専 門 学 院		機 械 シ ス テ ム 科	7 人	2 年	4 月
		計	7 人		
合 計			92 人		

2 受付及び選考の場所

入学を希望する各産業技術専門学校

3 選考の方法

項 目	内 容
応 募 資 格	学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校を卒業した者（平成15年3月卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
受 付 期 間	平成15年1月14日（火）～平成15年1月24日（金）
選 考 日	平成15年1月31日（金）
合 格 発 表 日	平成15年2月7日（金）
選 考 内 容	1 筆記試験（国語（現代文）、数学） 2 面接
備 考	上の選考において定員に満たない訓練科については、必要に応じ追加選考を行う。

~~~~~

家畜伝染病の発生及び転帰の報告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第4項の規定により家畜伝染病の発生及び転帰について次のとおり報告があったので、同条第5項により公示する。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

| 家畜伝染病の種類 | 家畜の種類 | 患畜及び疑似患畜の区分 | 発生頭数 | 発 生 場 所 | 発 生 年 月 日      | 転 帰                               |
|----------|-------|-------------|------|---------|----------------|-----------------------------------|
| ヨ－ネ病     | 牛     | 患 畜         | 2 頭  | 岩間町安居   | 平成14年<br>12月5日 | 家畜伝染病<br>予防法第17<br>条の規定に<br>より殺処分 |
| ヨ－ネ病     | 牛     | 患 畜         | 1 頭  | 高萩市中戸川  | 平成14年<br>12月5日 | 家畜伝染病<br>予防法第17<br>条の規定に<br>より殺処分 |

~~~~~

建築許可に関する意見の聴取

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項の規定に基づき、次のとおり意見の聴取を行います。

平成14年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 意見の聴取期日 平成14年12月24日（火） 午前10時30分
- 2 意見の聴取場所 新治郡千代田町大字上稲吉1829番地16
- 3 意見の聴取事項 工業専用地域において次の建築物の許可に関すること
専用住宅
- 4 申請者住所 新治郡千代田町大字上稲吉1829番16
- 5 氏 名 樽 見 誠 二・樽 見 つや子
- 6 建築物構造規模 木造 2階建て 改築
申請延べ面積 84.00平方メートル
既 存 152.00平方メートル
- 7 敷地面積 435.36平方メートル
- 8 建築物の位置 新治郡千代田町大字上稲吉1829番16の一部

~~~~~

軽油引取税に係る免税証の無効

次の軽油引取税免税証は、平成14年11月27日以降無効とする。

平成14年12月16日

茨城県高萩県税事務所長 真 木 秀 明

| 用 途 | 種 類     | 記号及び番号                  | 枚数  | 有 効 期 間                            | 販売業者の所在地及び氏名                     |
|-----|---------|-------------------------|-----|------------------------------------|----------------------------------|
| 船 舶 | 100リットル | G374858<br>~<br>G374859 | 2 枚 | 平成14年 8 月 1 日<br>~<br>平成15年 3 月31日 | 北茨城市大津町58<br>有限会社鳥居塚石油<br>大津港給油所 |

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)